

設置の趣旨等を記載した書類 目次

1.設置の趣旨及び必要性	3
1) 鍼灸手技療法の必要性	3
2) 東北地方に設置する必要性	4
3) 職能団体からの要望	4
4) 国内外の動向に対応する必要性	5
5) スポーツ分野の鍼灸手技療法に対応する必要性	5
6) 養成する人材像	5
7) 教育課程のフレームワークと策定と実施	6
8) 組織の研究対象となる中心的学問分野の選定とその学術的基盤	8
9) 専門学校から短期大学への再編目的、教育課程、教員組織の変革と既設施設の再編計画	9
2.学科の特色	9
3.学科の名称及び学位の名称	10
4.教育課程の編成の考え方及び特色	11
1)基礎分野	12
2)専門基礎分野	12
3)専門分野	
5.教育方法、履修指導方法及び卒業要件	13
1)教育方法	15
2)履修指導方法	16
3)他大学における授業科目の履修の考え方	16
4)ディプロマ・ポリシー及び卒業要件	
6.実習の具体的計画	16
1)実習の目的	17
2)実習先の確保の状況	17
3)実習前の準備状況(感染予防対策、保険等の加入状況)	17
4)事前事後における指導計画	18
5)教員及び助手配置並びに巡回指導計画	18
6)成績評価体制及び単位認定方法	
7.取得可能な資格	18

8.入学者選抜の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・	18
1)アドミッション・ポリシー・・・・・・・・	19
2)入学者選抜方法・・・・・・・・	20
3)社会人の受入れ・・・・・・・・	
9.教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 ・・・・・・・・	20
1)鍼灸手技療法学科の基幹教員構成・・・・・・・・	21
2)基幹教員の年齢構成と定年規定の関係・・・・・・・・	22
3)基幹教員の教育研究水準の維持向上・・・・・・・・	
10.研究の実施についての考え方、体制、取組 ・・・・・・・・	21
1)研究についての考え、実施体制、取り組み・・・・・・・・	23
2)研究活動をサポートする技術職員や URA・・・・・・・・	
	23
11.施設、設備等の整備計画 ・・・・・・・・	22
1)校地、運動場の整備計画 校地について・・・・・・・・	23
2)校舎等施設の整備計画・・・・・・・・	24
3)図書等の資料及び図書館の整備・・・・・・・・	
12.管理運営 ・・・・・・・・	24
1)総務会教授会・・・・・・・・	25
2)委員会組織・・・・・・・・	
13.自己点検・評価 ・・・・・・・・	25
1)学内における実施・・・・・・・・	27
2)第三者大学評価(外部評価)の実施・・・・・・・・	
14.情報の公表 ・・・・・・・・	26
1)公表の方法・・・・・・・・	27
2)公開する項目(教育関連の情報)・・・・・・・・	
15.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 ・・・・・・・・	27
16.社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 ・・・・・・・・	28
1)教育課程内の取組について・・・・・・・・	31
2)教育課程外の取組について・・・・・・・・	33
3)適切な体制の整備について・・・・・・・・	9

1.設置の趣旨及び必要性

学校法人赤門宏志学院の前身である「東北高等鍼灸学校」は、1947年4月に東洋医学を社会に普及し、国民の保健衛生に貢献する医療人を育成する建学の精神のもと、宮城県仙台市に設立された。以来、75年にわたり、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師および柔道整復師を含む多数の卒業生を輩出し、東北地方をはじめ全国各地の保健衛生分野に貢献してきた。2018年4月には、看護師の国家資格を目指す医療系大学として仙台赤門短期大学看護学科を開学した。

〔資料1：学校法人赤門宏志学院の沿革〕

学校法人赤門宏志学院は、仙台赤門医療専門学校「鍼灸マッサージ東洋医療科」の学生募集を停止して、仙台赤門短期大学に「鍼灸手技療法学科」を新設する。新設する仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科は、既存の鍼灸関連の大学が、鍼灸を対象に教育・研究を行なう目的で設立しているのに対して、本学科は鍼灸に加えて手技療法（あん摩、マッサージ、指圧）の課程を設け、短期大学として申請する。

1) 鍼灸手技療法の必要性

東洋医学は、薬物療法を中心とした漢方薬と、物理療法を中心とした鍼、灸、あん摩マッサージ指圧に大別される。漢方薬については、医学・薬学系の大学ですでに教育されており、鍼灸についても、大学で教育が行なわれており、博士課程では博士（鍼灸学）の学位が授与されている。しかしながら、国家資格である「あん摩マッサージ指圧」を教育する短期大学または大学は、筑波技術大学（視覚障害者、聴覚障害者のみが入学可能）を除いて設置されていない。

現在、あん摩マッサージ指圧などの手技療法は、リハビリテーション、介護、スポーツ、美容などの領域で広く用いられている。しかしながら、国家資格である「あん摩マッサージ指圧師」の免許取得者数は、専門学校の入学定員の制限もあり増加していないため、理学療法士、看護師や国家資格を有しないスポーツトレーナー、エステティシャンなどが施術を行なっている場合が少なくない。また、あん摩マッサージ指圧などの手技療法に関する研究も看護師、理学療法士による発表が多い。

このような状況を考えると、現在、専門学校で行われている「あん摩マッサージ指圧」の教育を鍼灸と同様に大学レベルで教育、研究を行なうことが必須であると考えられる。私たちが行なった2023年11～12月に実施した採用意向アンケートによると、学科設置を望む意見が寄せられており、早期設置の必要性を感じている。

〔資料2：仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科（仮称）の設置に関する採用意向アンケート調査報告書（抜粋）〕

本学科は、3年間であん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許取得を目指す短期大学として申請するが、教育・研究水準を上げて、鍼灸関連大学と同様に発展することを視野に入れている。

2) 東北地方に設置する必要性

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の3つの資格を取得するための養成校は全国で19校あるが、北海道、東北、北陸地方には、「仙台赤門医療専門学校」しかなく、あん摩マッサージ指圧師は、地方の盲学校（特別支援学校）から輩出されている。近年、盲学校入学者の減少により、盲学校からのあん摩マッサージ指圧師免許取得者は減少している。また、東北地方は鍼灸のみで治療を受けるよりも鍼灸とあん摩マッサージ指圧を併用した鍼灸手技療法の治療を受ける人が多く、採用意向アンケートからも鍼灸手技療法ができる治療者の希望が寄せられている。

〔資料2：仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科（仮称）の設置に関する採用意向アンケート調査報告書（抜粋）〕

一方、東北地方の医療の課題として介護予防、在宅医療などがあげられ、多職種間の一層の推進が求められている。

現在、医学の関心は、病気を治すことから、病気の予防、健康の維持へと関心が高まっている。本学は、看護学科と鍼灸手技療法学科からなる特長を活かして地域医療に貢献する使命を担っている。

本学のある仙台市青葉区は、交通アクセスが良く、東北大学、宮城教育大学と隣接しており教育環境が整っている。本学科は、このような環境の基に、地域で課題となっている在宅介護、在宅鍼灸マッサージのみならず、「健康、運動、スポーツ」の面で、多職種と連携して地域で活躍できるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を育成する。

〔資料3：仙台市における医療のあり方に関する検討会議の議論について最終まとめ〕

3) 職能団体からの要望

本学が位置する東北地方において2022年以前は、はり師、きゅう師養成校は当法人が運営している仙台赤門医療専門学校のみ（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成校は現在も当専門学校のみである）であったこともあり、職能団体の加入者に多くの卒業生が所属している。職業団体が主催する勉強会等は当法人施設を借用したり、職業団体の入会説明会を開催するなど学生が卒業後も当該職種において専門職同士の親睦や互助を行い、社会貢献、研究等の活動のために連携をしてきた。宮城県鍼灸マッサージ師会、宮城県鍼灸師会、東北鍼灸マッサージ師会連合会、日本あん摩マッサージ指圧師会東北地区より、東北地方における医療分野の発展と地域社会への貢献を目指して、短期大学にあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成する新学科の設置を強く要望している。鍼灸手技療法学科の設立は、東北地方の医療分野、特に治療院、介護、スポーツ、病院分野での地域医療を支え、地域医療の活性化に寄与するとして、本学に対する要望がなされている。また、業界団体は鍼灸手技療法学科を全面的に支持し、その成功に向けて協力する意向を示している。手技療法と鍼灸を併用できる医学的知識と技術を有した臨床家を育成する短期大学が求められた。これらの要望は、地域のニーズに応え、地域医療の充実を図ることを目的としている。

〔資料4：職能団体4団体から鍼灸手技療法学科設置に関する要望書〕

4) 国内外の動向に対応する必要性

鍼灸手技療法は、国際的にも強い関心が持たれ、1978年にWHO(国連世界保健機構)に医学として採用承認され、1989年にWHOは、経絡経穴名(361箇所)の国際統一標準用語・略語を制定し、2006年に経穴(俗称ツボ)の部位標準化を制定している。

NIH(アメリカ国立保健研究所)は、1997年に「鍼に関する合意形成声明」で鍼の有効な疾患を発表している。また、NCCIH(アメリカ国立補完統合衛生センター)は、2019年にマッサージ療法は、線維性筋痛やHIVの人の不安に有用であることを報告しており、日本の厚生労働省は、「統合医療に関わる情報発信等推進事業」でホームページに紹介している。このように、国内外を問わず鍼マッサージに関心が寄せられているが、NIH、NCCIHは科学的根拠に基づく研究をさらに求めている。

このような状況の中で、2019年7月に伝統医療看護連携学会を設立(事務局は当法人)し、学術大会を開催すると共に学会誌を発刊し、「統合医療」の一端として東洋医学と看護学の連携発展を図っている。

5) スポーツ分野の鍼灸手技療法に対応する必要性

鍼灸関連の大学・専門学校には、スポーツ分野で活躍したいと希望し入学する学生が多い。我が国で最も会員数が多い全日本鍼灸学会には、スポーツ鍼灸委員会が設置されており、スポーツ分野の研究の推進と鍼灸師の育成を行なっている。

薬物療法と違いドーピングに抵触しない鍼灸手技療法は、オリンピック・パラリンピック大会や国内のスポーツ大会で広く用いられている。東京2020大会では、選手村の総合診療所で各国の選手に対して鍼・マッサージのサービスが行なわれた。利用者の80%以上がマッサージを希望し、鍼治療よりもマッサージの利用者が多い。国内のスポーツ大会でも、マッサージの利用者が鍼利用者を上回っている。しかし、スポーツによる外傷・障害などの怪我の治療には、鍼治療を利用するものが多い。そのため、鍼とマッサージの両方の治療ができる施術者が求められている。

2011年に施行されたスポーツ基本法は、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得」などを例示してスポーツの多様性を示している。スポーツをする対象も障害者、女性、子供、高齢者を含めたすべての国民のスポーツ権を明文化している。このような状況に対応するためには、障害者スポーツの理解、発育期の子供のスポーツ障害、退行性変性を抱えた高齢者のスポーツ外傷・障害など、共生社会において様々なスポーツ分野に対応できる人材を養成することが重要となっている。

6) 養成する人材像

鍼灸手技療法学科は、以下に示す専門性を兼ね備えた人材を養成し、社会に貢献することを目的としている。

【養成する人材像】

1. スポーツ選手のコンディショニング、アクティブな高齢者の健康維持増進、要介護の高齢者の病状の進行抑制など様々な場面であん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として活躍できる人材。
2. 医師、看護師・スポーツ指導者など様々な職種の人とコミュニケーションをとりながら、論理的に鍼灸手技療法の効果を伝えることのできる人材。
3. 健康・運動・スポーツ・医療分野であん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、実践的な臨床能力を身につけ、丁寧に病状を説明して治療にあたることのできる人材。

7) 教育課程のフレームワークと策定と実施

鍼灸手技療法学科は、ディプロマ・ポリシーに基づく卒業認定と学位授与の方針を設定し、東洋医学の専門知識と実践的臨床能力を兼ね備えた医療人の育成を目指す。この方針は、基礎医学から東洋医学に至るまでの幅広い知識と技術、医療人としての倫理観や人間性を磨く教育内容を包含しており、カリキュラム・ポリシーに沿って系統的かつ段階的に編成された教育課程を通じて実現される。また、アドミッション・ポリシーにおいては、このような教育目標に共感し、積極的に学び、社会に貢献する意欲を持った学生の選抜を目指す。

具体的には、初年度は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として、必要な知識・技術の基礎を学ぶと共に医療人としてのコミュニケーション能力、倫理観を養う科目を配する。2年次、3年次には、段階的に知識と技術を深め、鍼灸手技療法の実践的な臨床能力を育成する授業を行なう。さらに、患者と接する臨床実習を通じて、実際の医療現場での経験を積むことで、即戦力となる人材の育成を目指す。評価においては、各科目の達成目標に基づき、学生の理解度や技術修得度を適切に判断し、フィードバックを行うことで、教育の質の保証と学生の学修成果の最大化を図る。

このように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針は互いに連携し、一貫性を持っており、本学が目指すあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の育成に向けて、教育課程全体を通じた体系的なアプローチを実現している。

[資料5：カリキュラムマップ]

【ディプロマ・ポリシー】

DP1. 専門的知識と実践的臨床能力

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として必要とされる専門的知識および医療人の基礎となる幅広い知識を養い、鍼灸手技療法の治療に必要な実践的な臨床能力を備えている。

DP2. コミュニケーション能力と専門的知識を伝える能力

スポーツ選手のコンディショニング、中・高齢者の健康維持増進、要介護の高齢者の病

状の進行抑制など様々な場面で、連携する職種の人たちとコミュニケーションを図り、チームの一員としての役割を意識しながら、鍼灸手技療法の専門的知識を伝える能力を身につけている。

DP 3. 看護職との連携と地域社会への貢献

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、看護職と連携してヘルスプロモーション、介護などの地域社会の課題に貢献できる能力を備えている。

DP 4. 論理的な説明能力と治療方法に対する向上心

基本的な病状を把握し、患者に鍼灸手技療法の適応・効果を論理的に説明できると共に、日々進歩・変化する医学的知識や鍼灸手技療法技術に対応するための向上心を身につけている。

DP 5. 医療人としての倫理観と品位

医療人として高い倫理観と品位を保持し、医療上知り得た情報を患者の同意なしに開示しない心構えを身につけている。

DP 6. 基礎的な研究法の知識

知的探究心を深めるために必要となる、情報の収集・分析方法などの基礎的な研究方法の知識を備えている。

【カリキュラム・ポリシー】

CP 1. 専門的・実践的な臨床能力の修得

各疾患についての人体の構造・機能、検査法、治療法、効果・適応について、講義と実習を通して一体化した授業を配置する。鍼・灸・手技療法を融合した実践的治療法を教える授業を配置し、これらの授業により専門的知識と実践的な臨床能力を修得する。

CP 2. コミュニケーション能力と専門的知識の修得

専門知識と臨床能力に加え、多職種との効果的なコミュニケーション能力を修得する。様々な場面で他職種と連携し、チームの一員としての役割を意識しながら、鍼灸手技療法の専門的知識を適切に伝達できる能力を養う。

CP 3. 他職種との連携

他職種との連携授業としては、看護師と連携した介護などの地域医療の実践科目、スポーツ分野でのトレーナー、医師、体育指導者との連携した授業を配置する。これにより、看護職と連携し地域社会への貢献能力を育成する。

CP 4. 論理的説明能力と治療方法に対する向上心

基本的な病状の把握と、それに基づく鍼灸手技療法の適応・効果を患者に論理的に説明できる能力を養うため、講義と実習を通してコミュニケーションスキルと説明力を育成する。また、最新の医学的知識や鍼灸手技療法技術に対応するための向上心を育むために、継続的な学習と自己研鑽を促進する。

CP 5. 医療人としての倫理観と品位

基礎分野、専門分野で基礎的な医療人として必要な倫理観、品位、医療上知り得た情報

を患者の同意なしに開示しない心構えを身につける。また、患者と接することの多い臨床実習を通して実践の場で学修する。

CP 6. 基礎的な研究法の知識

基礎分野、専門分野、統合領域で情報の収集・分析方法などの基礎的な研究方法を学ぶとともに症例報告会やグループ発表を通して学修する。

CP 7. 学修成果の評価

学修成果は、授業科目ごとに定めたシラバスにおいて授業内容と方法、達成目標と評価方法を明示して、到達目標の達成度に基づいた評価をする。また、学生に授業アンケート調査を行ない、その結果を把握して、学修成果の評価、授業方法やカリキュラムの改善を不断に継続的に行なう。

【アドミッション・ポリシー】

AP 1. 高等学校の国語を中心とした学力と学習習慣をもとに、鍼灸手技療法への知的探求心を持ち、国家試験の合格に向けた専門的な知識と技術を継続的に学修する意欲と目的達成までの努力を惜しまない人

AP 2. 人の話をよく聴き、論理的に話ができる基本的素養があり、健康・運動・スポーツ・医療分野で貢献したいと考えている人

AP 3. 患者の状態を少しでもよくしようという思いで治療し、地域社会に貢献しようと考えている人

8) 組織の研究対象となる中心的学問分野の選定とその学術的基盤

鍼灸手技療法学科は、75年以上にわたる教育の経験値を基に「鍼灸手技療法を中心的学問分野」と選定する。

当法人が運営する仙台赤門医療専門学校は、1948年に厚生労働省の認定を受けて以来、東洋医学の教育と研究に取り組んできた。特に、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成においては、基礎から応用、臨床まで一貫した教育カリキュラムを提供し、高い専門性と実践能力を持った医療人材の育成に努めてきた。これらの伝統を引き継ぎ本学科は、国内外の社会変動に対応し、伝統医学・東洋医学の現代的な価値を再評価し、その発展と普及に寄与することを目指している。この学問分野の選定と教育方針は、組織の独自性と専門性を強調し、社会に貢献する医療人材の養成を目指している。

鍼灸手技療法の学問分野は、長い歴史と広範な応用を持ち、WHO、NIHの報告で鍼、マッサージの適応疾患が示され国際的にも認知されている。WHOは2019年に、約30年ぶりに改正した「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」ICD-11(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems)の第24章に伝統医学・東洋医学を採択し総会で承認し、学術的基盤が整っている。

新学科の設置は、国内におけるWHOによる伝統医学・東洋医学の採用承認など、国際的な医療分野の変動に対応する必要性に基づいており、鍼灸手技療法の学問的な発展を目

指している。

9) 専門学校から短期大学への再編目的、教育課程、教員組織の変革と既設施設の再編計画

(1) 人材養成の目的の違い

専門学校の目的は、実践的な知識と技術を兼ね備えた即戦力となる専門家を育成することにあった。短期大学における当学科では、学生に対し、具体的な職業技能の修得だけでなく、科学的根拠に基づく治療効果や最新の治療技術を教育する。それにより、他職種と連携し、健康・運動・スポーツ・医療分野であん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として社会のニーズに貢献できる専門家を養成する。

(2) 教育課程の違い

専門学校の教育課程は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師になるための知識と技術の修得と実践的臨床能力の育成を目標に編成して来た。短期大学における当学科の教育課程は、知識・技術の背景にある科学的根拠や理論を理解し、より高度な専門性を身につけるための科目を系統的・段階的に編成する。また、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、必要な論理的思考やコミュニケーション能力を修得する科目を設けて、他職種と連携できる人材を育成する科目を配置する。

(3) 教員組織の違い

専門学校では、臨床、教育面での実務経験のある教員が授業科目を担当してきた。短期大学における当学科の教員は、臨床、研究、教育面において実務経験のある専門家を配置する。教員の学術的背景や教育経験・臨床経験に重点を置き、多角的な視点からの教育を行なうことにより、学生は実践的な技術とともに、知識や技術の学問的背景や問題解決能力を養うことができる。

(4) 既設施設の再編計画

新学科設置に伴い、既設施設の最適な活用と再編計画を策定する。既存の短期大学の共同利用や専門学校の募集停止後の施設の効率的利用を図り、教育設備、研究設備、学生・教員の福利厚生設備などの充実を計画する。

鍼灸手技療法学科が主に使用する2号館は、地上4階・地下4階建の専用校舎とする。講義室は、全9室あり、座学用50名教室5室(112㎡1室、117㎡2室、135㎡1室、141.75㎡1室)、実技用25名教室2室(63㎡、101.25㎡)、50名教室2室(126㎡、153㎡)を配置する。実技用25名教室は、1年次の実技科目を2クラス(各25名)に分け少人数制にすることにより、学生の鍼灸手技における手元の把握が可能となり、学生へたいしてきめ細かな指導が可能となる。教員研究室は、全10室あり、教員研究室(20.7㎡)7室、学科長室(31.05㎡)1室、共同研究室2室(63㎡、31.5㎡)を配置する。

なお、教育・研究上必要な機械器具は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る養成施設指導要領の別表に掲げる器械器具、標本及び模型のほかに、研究機材として赤色レーザー組織血液酸素モニター、ディスクプローブ、オシロスコープ(4ch)、インボディ、デジタル身長体重計、サーモグラフィー、心電図等を本学科専用のもので新規

に整備する。地下3階のスポーツ Lab では、授業や運動以外でも研究時に必要な測定・計測等を実施する予定である。

2. 学科の特色

(1)新設・改編学部・学科の計画について

当法人は1948年以来、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成を目的に専門学校として運営してきた。新たに短期大学に「鍼灸手技療法学科」を一学科として設置する計画であり、これによりあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師養成の高等教育機関の学科としては全国で初めての設置となる。

この学科は、基礎医学を基にした東洋医学の知識と技術を深く教授し、高い品格を兼ね備えた医療人を養成することを目指すと共に、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として最新の知識と技術をもとに社会のニーズに貢献できる専門家を養成する。

(2)既設組織との関連性と組織全体の特色形成について

当法人が設置する専門学校を学生募集停止して短期大学に新学科を設置することで、東洋医学の伝統的な知識と現代医学との融合、または科学的検証に重点を置いた教育を行い、統合医療の担い手を育成することを目指す。

本短期大学は、すでに設置している看護学科と新たに申請している手技療法学科から構成されることになる。この特色を生かして、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師と看護師が連携してヘルスプロモーション、介護などの地域社会の課題や健康・運動・スポーツ・医療の分野で貢献できる人材を育成するように組織全体の特色を活用して行く計画である。

3. 学科の名称及び学位の名称

本学科は、鍼灸のみならず手技療法（あん摩、マッサージ、指圧）に関する科目を設けてあん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師を養成するため、名称を「鍼灸手技療法学科」とする。

鍼灸手技療法の名称は、筑波大学附属視覚特別支援学校が、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師養成の学科としてすでに「鍼灸手技療法科」を用いており、筑波技術大学の鍼灸学専攻はその目的として、「鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師を養成する」としている。

学位名称は「短期大学士（鍼灸手技療法学）」とする。鍼灸手技療法は、WHO や NIH などにより医学的効果が報告されており、国内においても WHO による伝統医学・東洋医学の採用承認しており、国内外で科学的根拠が認められている分野である。

本学科は、鍼灸手技療法を中心とした東洋医学と現代医学の融合を図る統合医療の実践者としての医療人を育成することを意図している。この学位設定により、国内外の医療分野における需要に応え、高い資質を備えた医療人材の供給を目指している。

学科及び学位の名称	英 訳
鍼灸手技療法学科	Department of Acupuncture, moxibusion and medical massage studies
短期大学士 (鍼灸手技療法学)	Associate of Acupuncture, moxibusion and medical massage

4.教育課程の編成の考え方及び特色

本学科の教育課程は、建学の精神、ディプロマ・ポリシーに示した能力を身につけた人材を育成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき段階的、系統的にカリキュラムを編成し実施する。

1年次には、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、必要な知識・技術の基礎を学ぶと共に、医療人として必要な論理的思考やコミュニケーション能力等を学修する。2年次には1年次に学修した知識や技術を基に、各科目の背景となる理論や、より専門的な臨床教育科目、応用実技、臨床実技に関する科目を学修する。3年次には、臨床現場で活用できる鍼灸手技療法の実践的な講義、実習を行なう科目を学修する。各科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分類する。基礎分野は医療人として必要な科目、専門基礎科目は、鍼灸手技療法を行なう上で必要な基礎科目、専門分野は鍼灸手技療法の東洋医学的知識・技術修得に関する科目および鍼灸手技療法の臨床に則した科目、基礎的な研究方法を修得する科目を配置する。主要授業科目は、セミナー授業の他は専門分野を中心に配置して、養成する人材像及び3つのポリシーを踏まえて授業を行なう。

〔資料5：カリキュラムマップ〕

〔資料6：カリキュラムツリー〕

1)基礎分野

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、また、医療人として必要な論理的思考、コミュニケーション能力、健康に対する意識を醸成する科目を配置する。

配当科目としては、プライマリーセミナー（2単位）、アドバンスセミナーⅠ（2単位）、アドバンスセミナーⅡ（2単位）は、担任を中心に基幹教員が担当し、主要授業科目とする。「プライマリーセミナー」では、大学生活や社会生活の順応とコミュニケーション能力向上を目指し、2年次・3年次の「アドバンスセミナーⅠ」、「アドバンスセミナーⅡ」では、医療人として必要な倫理観、品位、責任感や論理的思考能力や研究方法の修得を目指す。

1年次の外国語科目の「英語」(2単位)と「中国語」(2単位)、2年次の「漢文学」(2単位)と「健康と運動」(2単位)は選択科目とする。「心理学」(2単位)、「論理学」(2単位)、「社会学」(2単位)、「コミュニケーション理論と実践授業」(1単位)は、医療人として必要なコミュニケーション能力、論理的思考などの醸成に関する科目とする。

2) 専門基礎分野

鍼灸手技療法を行う上で必要な専門基礎科目を配置する。本学科は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成を目的としていることから、国家試験受験資格に対応する科目編成をしておき、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師に係る学校養成施設認定規則別表第一(第二条及び第五条関係)に対応しているため、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ち、予防及び回復の促進」、「保健医療福祉の理念」など現代医学的な基礎科目を中心に配置する。

国家試験受験資格に対応する科目は、「解剖学Ⅰ」(3単位)、「解剖学Ⅱ」(3単位)、「生理学Ⅰ」(2単位)、「生理学Ⅱ」(2単位)、「病理学概論」(2単位)、「衛生学・公衆衛生学」(2単位)、「リハビリテーション医学」(2単位)、「臨床医学総論」(2単位)、「臨床医学各論Ⅰ」(2単位)、「臨床医学各論Ⅱ」(2単位)、「医療概論」(1単位)、「法律学の基礎と関係法規」(1単位)である。科目配置は段階的、系統的に配置する。

また、「整復概論」(1単位)では、怪我などの応急処置の方法など、「漢方医学概論」(1単位)では漢方薬、「統合医学基礎」(1単位)では薬膳、アロマなど鍼灸手技療法として必要な基礎知識を学修する。

3) 専門分野

本分野では、鍼灸手技療法の東洋医学的な知識修得に関する科目、鍼灸手技療法の臨床に則した科目を以下のように配置している。(1)あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格に対応する東洋医学関連の科目、(2)鍼灸手技療法の実技・実習科目、(3)臨床現場で活用できる実践的な講義・実習を行う総合領域科目、(4)看護学と東洋医学の連携科目、(5)臨床実習科目を配置している。

主要授業科目は、「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅰ」(4単位)、「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅱ」(4単位)、「ヘルスプロモーション鍼灸学」(2単位)、「経絡治療Ⅰ」(2単位)、「経絡治療Ⅱ」(2単位)、「手技療法応用実技Ⅰ」(1単位)、「手技療法応用実技Ⅱ」(1単位)、「通電療法」(2単位)、「看護学と東洋医学連携論」(2単位)、「デジタルサイエンス伝統医学(入門)」(2単位)とし、養成する人材像及び3つのポリシーを踏まえて授業を行なう。

(1) あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格に対応する東洋医学関連の科目

国家試験受験資格に対応する科目は、「東洋医学概論」(2単位)、「経絡経穴概論Ⅰ」(2単位)、「経絡経穴概論Ⅱ」(1単位)、「按摩マッサージ指圧理論」(2単位)、「鍼灸理論」(2単位)、「東洋医学各論」(2単位)、「東洋医学診断法」(2単位)、「東洋医学臨床論Ⅰ」(2単位)

位)、「東洋医学臨床論Ⅱ」(2単位)、「東洋医学臨床論Ⅲ」(2単位)である。

(2) 鍼灸手技療法の実技・実習科目

実技・実習に関する科目は、「手技療法実技Ⅰ(按摩)」(2単位)、「手技療法実技Ⅰ(マッサージ)」(2単位)、「手技療法実技Ⅰ(指圧)」(2単位)、「鍼灸基礎実技」(2単位)、「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅰ」(4単位)、「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅱ」(4単位)、「鍼灸臨床基礎実技」(2単位)、「鍼灸臨床応用実習」(2単位)を配置する。鍼灸関連の大学と違い手技療法に関する科目が多いのが特徴である。「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅰ」、「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅱ」では、スポーツ選手の外傷・障害からコンディショニングまで、学生ふたりがペアとなり授業を進め、「実技Ⅰ」では検査法を中心に、「実技Ⅱ」では鍼灸手技療法を統合した治療を実習する。「経絡治療Ⅰ」、「経絡治療Ⅱ」は、「治療Ⅰ」では脈診、腹診などの診察法を中心に、「治療Ⅱ」では臨床に則した経絡治療法を学修する。

(3) 臨床現場で活用できる実践的な講義・実習を行う総合領域科目

総合領域科目は、「ヘルスプロモーション鍼灸学」(2単位)、「デジタルサイエンス伝統医学(入門)」(2単位)、「手技療法応用実技Ⅰ」(1単位)、「手技療法応用実技Ⅱ」(1単位)、「関節モビライゼーション・操体法」(1単位)、「通電療法」(2単位)、「鍼灸手技療法経営論」(1単位)を配置する。「ヘルスプロモーション鍼灸学」では、疾病予防、健康増進、ライフスタイルなどをテーマに講義する。「デジタルサイエンス伝統医学」では、基礎的な研究法の知識を修得するためのデータサイエンスの基本と医療への応用、統計学などについて講義する。「手技療法Ⅰ」では日本の伝統的な按摩法、「手技療法応用実技Ⅱ」ではトリガーポイント、筋膜リリースや伝統的な按摩術や世界の手技療法について、「通電療法」では低周波鍼通電療法を中心に演習形式で学習する。

(4) 看護学と東洋医学の連携科目

「看護学と東洋医学連携論」(2単位)を開設し、本学看護学科と鍼灸手技療法学科の教員が看護師およびあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の立場から介護、訪問医療などの地域医療で連携する内容の講義をする。3つのポリシーに示す他職種との地域医療に関する科目のため主要授業科目とする。地域医療に関する実践的な内容で講義するため、看護学科の教員、鍼灸手技療法学科の教員に加え、訪問鍼灸マッサージを行なっている非常勤講師がそれぞれの専門の立場で講義を担当する。

(5) 臨床実習科目

臨床実習科目は、「臨床実習Ⅰ」(1単位)、「臨床実習Ⅱ」(1単位)、「臨床実習Ⅲ」(1単位)、「臨床実習Ⅳ」(1単位)を配置する。授業は本学校法人国分町校舎にある学校法人赤門宏志学院附属東洋医学臨床治療所で、基幹教員全員が担当する。臨床実習の授業は、臨床に必要な理論の修得、施術の見学、治療環境の整備、施術補助など学生の習熟度を考慮して教員の指導下で行う。

〔資料7：教育課程と認定規則との対比表〕

5.教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1)教育方法

建学の精神、ディプロマ・ポリシーに示した能力を身につけた人材を育成するために、段階的、系統的にカリキュラムを編成し、以下に示す教育内容・方法で実施する。

(1)授業形態内容に応じたクラスサイズ

知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態をとり、技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習・実習形式の授業形態をとる。そのため、授業形態に則した教育目的を効果的かつ確実に達成するため、実習科目については2～4名で実施する。「アドバンスセミナーⅠ」、「アドバンスセミナーⅡ」で行なうゼミ等に関する授業については10名程度のグループに分けて演習形式で行う。あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得に必要な科目は、学生の習熟度に対応して行う。

(2)入学前教育の実施

入学予定者を対象とし、入学前教育を実施する。対象者には入学手続書類とともに入学までの期間を利用して予習するように入学前学習プリントを同封する。この入学前学習プリントは、「解剖学骨編」「経穴書き取り練習用紙」「流注図」(経穴の部位の概要図)で構成し、入学後の授業にスムーズに学習できることを目的としている。「解剖学(骨編)」では、各骨の漢字と読み。「経穴書き取り練習用紙」では、経穴名の漢字の書き取り。「流注図」(経穴の部位の概要図)では、経穴の位置を把握する。

[資料8：入学前学習プリント]

(3)「セミナー」の実施

本学科のセミナーは、学生の成長と発展を支援するために、段階的に構成している。一年次の「プライマリーセミナー」では、大学生活の適応と基本的な学修スキルの修得に焦点を当てる。二年次の「アドバンスセミナーⅠ」では、より専門的な学問的な深化と、学生間のコミュニケーション能力の強化に重点を置いている。最終的に三年次の「アドバンスセミナーⅡ」では、専門性のさらなる深化、医療連携、地域貢献、そしてキャリア支援に力を入れる。この段階的なアプローチにより、学生は専門知識と実践的なスキルを効果的に修得し、社会への貢献が期待される医療人材への成長につながる。

(4)教育課程を通じた規律性の醸成

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要とされる専門知識と技術を修得し、常に進歩する現代医学や医療技術に対応できる能力を有し、健全な人間性と倫理観、常に専門性を追求する意欲をもち、他の専門職と協働して地域医療や介護・福祉医療に貢献する能力が求められている。したがって、授業の開始・終了時や日常の学生・教員間の挨拶を励行するとともに、演習・実習の授業時において、他者と協同する学修活動を通じて、チームとしての規律性や連帯感の意義を醸成する。特に、医療人として必要な倫理観、品位、責任感などについて、セミナーや実習授業を通して醸成する。

2)履修指導方法

(1)オリエンテーションの実施

入学時にオリエンテーションを実施し、保護者・保証人も同席のうえで、教職員の紹介、学生生活の基本情報とルール、各種証明書、奨学金、健康と保険制度、学生生活の紹介、実技道具の販売、個人メールアドレスの配布と設定、白衣の採寸などを実施する。また、学生生活の健康管理や保険制度、学校のルールや日程、重要な連絡方法に関する説明も含まれており、新入生が学校生活をスムーズにスタートできるように計画する。

CAP 制により、各年次にわたって適切に授業科目を履修してもらうために、年間の上限単位数は 47 単位とする。

(2)アドバイザー制

セミナー授業を担当する基幹教員がアドバイザーとなり、「大学での学習」、「将来の目標」、「友人や教員との人間関係」等、新入生が抱くさまざまな不安に対し 1 年間を通じて相談に応じ、充実した大学生活を送ることができるように支援体制を整える。

(3)学年担任制

学年担任性を導入し、1 年次から卒業時まで当該学年の担任が責任を持ち、一貫して学生指導・支援を行う体制とする。また、セミナー担当の基幹教員がチームを組み学生対応する。

(4)履修モデルの提示

1 年次には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として、基礎となる人体の構造・機能、東洋医学の概論、鍼灸手技療法の基礎実技を学ぶと共に、医療人として必要な論理的思考、コミュニケーション能力、倫理観を修得する科目を配置する。

「プライマリーセミナー」では、大学生活や社会生活の順応とコミュニケーション能力向上を目指す。

2 年次には、1 年次に学修した知識や技術を基に、各科目の背景となる理論やより専門的な臨床教育科目や、応用実技、臨床実技に関する科目を配置する。

3 年次には、臨床現場で活用できる鍼灸手技療法の実践的な講義、実習を行なう科目を配置する。また、研究を進める上での基礎的知識を学修する科目を配置する。「臨床実習」は、付属の鍼灸手技療法室を活用して実際の患者と接する形式で行います。2 年次・3 年次の「アドバンスセミナー」では、医療人として必要な倫理観、品位、責任感や論理的思考能力や研究方法の修得を目指す。

〔資料 9：仙台赤門短期大学 鍼灸手技療法学科 履修モデル〕

(5)オフィスアワー

本学科では、教員が授業科目等に関する学生からの質問・相談等に応じる特定の時間帯として、週 1 回以上オフィスアワーを設定する。オフィスアワーの曜日・日時は、各教員が研究室前に掲示し学生に知らせる。この時間帯であれば予約なしでも研究室を訪問し、質問・相談等ができる。また、非常勤講師の場合は、授業毎に講義室や事務室にて相談する。

3)他大学における授業科目の履修の考え方

教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、本学における授業科目の履修により修得したものと認定することができる。

認定できる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 20 条及び第 21 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、7 単位を超えないものとする。

4)ディプロマ・ポリシー及び卒業要件

本学科では卒業時まで学則で定めた基準による所定の単位を取得する必要がある。鍼灸手技療法学科の卒業に必要な単位数を以下に示す。

所定の単位を修得し、卒業要件を満たした者は、上記のディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身に付けているものと判断し、学位「学士(鍼灸手技療法学)」を授与する。

〈鍼灸手技療法学科の卒業要件〉

科目群	履修科目数/単位数
基礎分野	必修 7科目 / 13単位
	選択 4科目 / 8単位
	計 11科目 / 21単位
専門基礎分野	必修 16科目 / 29単位
	計 16科目 / 29単位
専門分野	必修 26科目 / 50単位
	計 26科目 / 50単位
統合領域	必修 7科目 / 10単位
	計 7科目 / 10単位
合計	必修 56科目 / 102単位
	選択 4科目 / 8単位
	計 60科目 / 110単位以上

6.実習の具体的計画

本学科では、臨床実習に関しては、「臨床実習マニュアル」(東洋療法学校協会新カリキュラムワーキンググループ編 平成 29 年度 8 月)及び「あはき学生の臨床実習で役立つルーブリック活用の手引き続き」(専修学校による地域産業中核的人材養成事業平成 30 年度)に準拠して作成している。

[資料 10：臨床実習マニュアル(東洋療法学校協会)]

〔資料 11：あはき学生の臨床実習で役立つルーブリック活用の手引き続き〕

1)実習の目的

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な基礎的知識、実践スキルを臨床場面で修得することを目的とする。内容は、臨床に必要な理論の修得、施術の見学、治療環境の整備、施術準備(補助)を中心に構成されている。

2)実習先の確保の状況

実習先は、本学校法人国分町校舎にある学校法人赤門宏志学院附属東洋医学臨床治療所とし、基幹教員全員が担当する。本学からの移動はキャンパスバスで行い、他の科目に影響しないようにカリキュラムを編成する。当法人内施設利用のため、実習先の契約、実習水準の確保、実習先との連携は、保たれている。

前述の実習先である東洋医学臨床治療所は、仙台赤門医療専門学校の実習先として 2007 年に開設した。当治療所では、授業時間割に合わせた営業時間としており、実習がしやすいように完全予約制で運営している。当治療所では、新規患者に対して「臨床実習（研究等を含む）にかかる同意」を得ており、患者は学生が臨床実習としてあん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師の資格取得を目指す学生であり、臨床実習として見学または施術の介助もしくはその両方をする旨を理解している。開設から 2024 年 2 月末時点で新規患者数は 2,218 名である。2023 年 4 月から 2024 年 2 月末時点の延べ患者数は 1,228 名となる。授業週数を 30 週と想定すると 1 週間あたり患者 40 名の計算となるため、十分な患者数を確保している。

3)実習前の準備状況(感染予防対策、保険等の加入状況)

実技授業・臨床実習の際はマスクの着用、手指消毒を実施する。鍼灸手技療法の感染予防としては、ディスポ鍼または滅菌済みの鍼を使用する。

講義、実技、実習中や課外活動、各種学校行事(ボランティア活動を含む)中の事故及び通学中の学校施設等相互間の移動中の事故並びに学校施設内で発生した災害など不慮の事故が補償の対象となる以下の保険に加入する。

- ・学生・生徒災害傷害保険
- ・感染予防費用補償特約
- ・医療分野学生生徒賠償責任保険
- ・学校施設賠償責任保険〔基本プラン〕

4)事前事後における指導計画

臨床実習にあたり、実習生の技術等に関して、臨床実習前試験により基本的技能、態度を備えていることを確認し、効果的な実習となるように努める。また、実習に先立ち、実習生に「個人情報保護に関する誓約書」を提出させる。

実習内容は、「臨床実技Ⅰ」、「臨床実技Ⅱ」、「臨床実技Ⅲ」、「臨床実技Ⅳ」のシラバスに従って行うが、「医療人としての適切な倫理観と態度を身につけているか」、「安心・安全な施術が実施できるか」どうかを担当教員が評価しながら、学生の習熟度にあった指導内容を考える。

5) 教員及び助手配置並びに巡回指導計画

臨床実習は主に基幹教員が担当するが、手技療法の臨床実習に関しては、あん摩マッサージ指圧師免許を持たない教員は担当しない。実習指導者1人当たりの一度に担当する実習生の受け持ち人数は2名程度とするが、実習内容によっては4名程度になる場合がある。臨床実習は、複数人の教員によって行われ、教員は教育上及び臨床実習内での安心・安全に留意して授業を行う。臨床実習にあたっては、臨床治療所の担当者と連携して行う。教員の配置については、移動時間を考えて適切に配置する。附属の臨床施設の実習なので巡回指導はない。

6) 成績評価体制及び単位認定方法

実習生は、実習日報(デイリーノート)、実習ケースノートを提出する。教員は、それぞれ5項目からなる基本事項、行動目標の実習項目を5段階で評価する。臨床実習評価表は、「実習評価項目」は、1) 衣服、身だしなみ、衛生面に配慮ができていたか。2) 指導者、スタッフ、受療者、付添人に対して、医療人としてふさわしい対応(礼儀、言葉遣い、丁寧な説明、誠実さ)ができたか。3) 実習内容を理解し、実施できたか。4) 指導者の指示、忠告、示唆に対して適切に対応したか。5) 知的探究心を持って実習に臨み、学びを深めたか。「5段階評価」は、1) 助言・指導を必要としない。2) ほとんど助言・指導を必要としない。3) ある程度の助言・指導を必要とする。4) かなりの助言・指導を必要とする。5) かなりの助言指導をしてもできない。成績は、実習生からの提出物と教員の成績評価を総合的に判断して、臨床実習担当教員の合議で決定する。

〔資料12：臨床実習評価表〕

7. 取得可能な資格

鍼灸手技療法学科においては、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則に準拠した教育課程を構築しており、卒業に必要とされる単位の修得を完遂することにより、「はり師」、「きゅう師」、並びに「あん摩マッサージ指圧師」の国家試験の受験資格を取得することが可能となる。

8.入学者選抜の概要

1)アドミッション・ポリシー

- AP1. 高等学校の国語を中心とした学力と学習習慣をもとに、鍼灸手技療法への知的探求心を持ち、国家試験の合格に向けた専門的な知識と技術を継続的に学修する意欲と目的達成までの努力を惜しまない人
- AP2. 人の話をよく聴き、論理的に話ができる基本的素養があり、健康・運動・スポーツ・医療分野で貢献したいと考えている人
- AP3. 患者の状態を少しでもよくしようという思いで治療し、地域社会に貢献しようと考えている人

2)入学者選抜方法

(1)総合型選抜

入学定員 50 人のうち総合型選抜枠は 10 人とする。

高等学校卒業見込みの者で、本学での学習を強く志望し、合格した場合には入学を確約できる者について、エントリーシート、小論文、面接試験、出席状況、調査書をもとに総合的に評価し選考する。

国語の学力(AP1)を小論文で判断し、総合的な学力を調査書の評定をもとに判断する。面接試験とエントリーシートで学修する意欲(AP1)、論理的に話ができる基本的素養、地域社会、健康・運動・スポーツ・医療分野に貢献したい熱意とその意義についての理解度(AP2、AP3)を評価する。

(2)学校推薦型選抜

入学定員 50 人のうち推薦入試枠は 20 人とする。

高等学校卒業見込みの者で、高等学校長の推薦を受けた者で、本学での学習を強く志望し、合格した場合には入学を確約できる者について、推薦書、小論文、面接試験、出席状況、調査書をもとに総合的に評価し選考する。学業成績は、調査書の平均値 3.3 以上(小数点第 2 位を四捨五入)と出席状況が良好なことを要件とする。

国語の学力(AP1)を小論文で判断し、総合的な学力を調査書の評定をもとに判断する。面接試験で学修する意欲(AP1)、論理的に話ができる基本的素養、地域社会、健康・運動・スポーツ・医療分野に貢献したい熱意とその意義についての理解度(AP2、AP3)を評価する。

(3)社会人等特別選抜

入学定員 50 人のうち社会人等特別選抜は 10 人とする。

下記のいずれかに該当する者で、将来は鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師として従事したいという強い意志を持ち、本学において鍼灸手技療法学の専門知識・技術・態度を修得するに十分な能力を持つ者を対象(AP1・AP2・AP3)とする。志望理由書、小論文と面接試験、調査書、履歴書をもとに総合的に評価し選考する。入試枠は推薦入試枠に含む。

- ①高等学校卒業後で、社会人として1年以上経験がある
- ②大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業、あるいは卒業見込である
- ③将来あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として従事したいという強い意志をもっている

国語の学力(AP1)を小論文で判断し、総合的な学力を調査書の評定をもとに判断する。面接で学修する意欲(AP1)、論理的に話ができる基本的素養、地域社会、健康・運動・スポーツ・医療分野に貢献したい熱意とその意義についての理解度(AP2、AP3)を評価する。

(4)大学入学共通テスト利用選抜

入学定員50人のうち大学入学共通テスト利用選抜枠は若干名とする。

大学入学共通テストの成績(国語)、調査書で評価し、本学では面接試験のみとする。大学入学共通テストの成績(国語)、調査書、面接試験をもとに総合的に評価し選考する。

国語の学力(AP1)を大学入学共通テストの成績(国語)で判断し、総合的な学力を調査書の評定をもとに判断する。面接で学修する意欲(AP1)、論理的に話ができる基本的素養、地域社会、健康・運動・スポーツ・医療分野に貢献したい熱意とその意義についての理解度(AP2、AP3)を評価する。

(5)一般選抜

入学定員50人のうち一般入試枠は10人とする。

選抜方法は、学力試験(国語)と面接試験および調査書から、総合的に評価し選考する。

国語の学力(AP1)を学力試験(国語)で評価し、総合的な学力を調査書の評定をもとに判断する。面接で学修する意欲(AP1)、論理的に話ができる基本的素養、地域社会、健康・運動・スポーツ・医療分野に貢献したい熱意とその意義についての理解度(AP2、AP3)を評価する。

3)社会人の受入れ

本学校法人が設置運営する仙台赤門医療専門学校は、高校や大学など教育機関を卒業した者を社会人と定義している。2022年度オープンキャンパスの申込者(実人数)115名のうち「社会人」は57名(50%)、「高校生・専門学生・大学生・その他学生」は58名(50%)であった。2022年度「鍼灸マッサージ東洋医療科(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師)」「鍼灸医療科第二部(はり師・きゅう師)」の在校生数は157名のうち入学時に「社会人」は91名(58%)、「高校生・専門学生・大学生・その他学生」は66名(42%)であった。第三者期間に委託し2023年11～2024年2月に実施した入学意向アンケート調査報告書②では、回答者の学年で「高校二年生」は65人(63.1%)と最も多く、次いで「高校は卒業している(社会人)」は35人(34.0%)と多かった。アンケート調査結果で入学希望者42名は高校2年生と社会人の回答が含まれるため、社会人の動向を把握すべく、問3で「社会人」を選択した回答者に限定して結果を抽出したところ、17名となり以下の内訳となった。17名のうち、16名が「1 第一志望として受験する」を選択し、「1 入学を希望する」の回答結

果であった。このように鍼灸手技療法がいかに関社会人の需要が高いか表している。これまで多くの社会人を養成した経験があるなかで、社会人と新卒学生を区別した教育は行っていない。鍼灸手技療法学科においても履修科目や教育上の配慮等で区別はせず、全学生を平等に教育する。

〔資料 13：仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科(仮称)の設置に関する入学意向アンケート調査報告書②(抜粋)〕

9.教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

1)鍼灸手技療法学科の基幹教員構成

本学科では、鍼灸マッサージ治療に対する知的探求心を持ち、スポーツ選手のコンディショニングやアクティブな高齢者の健康維持増進、要介護高齢者の病状進行抑制といった多様な分野で活躍できるあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の育成を育成することに重点を置いている。また、医師、看護師、スポーツ指導者などとコミュニケーションを取り、鍼灸マッサージの効果を論理的に伝える能力を持つ人材を養成する。さらに、健康・運動・スポーツ・医療分野で実践的な臨床能力を身につける人材の育成を目指す。

基幹教員は、博士号取得者は 5 名、修士号取得者は 2 名、学士は 3 名を有し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の分野において教育歴が平均 36 年のベテラン教員である。十分な教育・研究上の業績を有し、また臨床経験も豊富である。

基幹教員のうち 8 名があん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師資格を有しており、2 名がはり師・きゅう師資格を有している。臨床実習は、当法人附属治療所において臨床経験豊富な講師を配置し、臨床に直結した教育を行なうことが可能である。

本学科は、高度な専門的知識を有し日々進歩・解明される鍼灸手技療法学に対応する専門家を育成するために、基幹教員の研究分野、教育経験、臨床経験を鑑み、教員をバランスよく配置する。特に、日本で初めて短期大学で取得可能な「あん摩マッサージ指圧」に関しては、臨床経験および教育経験の豊富な教員を配置する。就任時期は、全教員が開設時に就任する予定である。

2)基幹教員の年齢構成と定年規程の関係

基幹教員の年齢構成は、設置年度において 60 歳以上 7 名、50 歳代 2 名、20 歳代 1 名で、職位構成は、教授 4 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 3 名の計 10 名である。

完成年度には、学校法人赤門宏志学院就業規則定年退職者再雇用規程に定める定年である 60 歳を超える 7 人の教員が在籍するが、これらの教員は、長年にわたる豊富な教育経験を持ち、専門分野で卓越した研究成果を上げている。その深い知識と実践的な洞察力は、学生の成長に不可欠な貴重な人材である。新しい学部を設立するにあたり、これらのベテラン教員は特に重要な人材と見なされ、その専門知識と経験は、大学が新たな地平を開くための基盤である。また、仙台赤門短期大学基幹教員等定年規程に基づき、教員の定年を 60 歳と

しているが、合わせて同規程において、安定した教員組織が編制され、教育の質の保証につながるることとなる。

鍼灸手技療法学科の教員は、本学校法人が設置運営する仙台赤門医療専門学校の30代～40代の教員を中心に研究等で連携するなかで大学教員として教育し、段階的に鍼灸手技療法学科の教員へ採用を予定している。

なお、本学科の完成年度には10名の基幹教員中7名が65歳を超える定年に達し、これらの教員は完成年度末以降に順次退職する。そのため、教育研究の継続性を保ちながら、経験豊富な教員と若い世代の教員のバランスを考慮した採用が予定されている。候補者としては、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の学問分野の偏りが無い人材を学外からの採用や、既設専門学校の若手教員を対象に、研究業績の向上と修士以上の学位取得を奨励し、完成年度までに鍼灸手技療法学科の教員として適切な学位と研究業績を持たせる計画である。これにより、教員配置の適正化が図られる。

〔資料14：仙台赤門短期大学 基幹教員等定年規程〕

3)基幹教員の教育研究水準の維持向上

本学科の基幹教員の研究活動は所属学会を中心に行われる。本学の特長である手技療法に関しては、基礎的研究、臨床研究を進推して、外部資金の獲得を目指す。看護学科との連携により地域医療に貢献する研究を推進して日本伝統医療看護連携学会を中心に研究発表を行う。また、本学と近接した東北大学、宮城教育大学等との研究を推進する。

このように、本学科では研究活動を活性化させることにより、研究実績を挙げていくとともに、本学の基幹教員人事施策のひとつである業績評価（客観的評価）に反映させることにより、年齢的に若い本学科の講師及び助教の教育研究水準の向上を図り、将来的には、学内の基準を満たした者は昇任に推挙できるように研究実績を積み上げていく。

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

1)研究についての考え、実施体制、取り組み

研究については、研究水準の向上を図るために、時間の確保、予算の確保、環境の整備などについて考慮して推進する。研究テーマにより、教授、准教授、講師、助教、学生などのチームを編成して研究水準をあげると共に研究者の育成を図る。研究は、学科内の教員による共同研究、看護学科との共同研究、学外との共同研究など幅広く行なえるように醸成する。特に、本学の特長である手技療法の研究を推進する。

環境設備としては、研究時に必要な測定・計測等を実施する場所や実験を行なう場所は確保されている。研究機材としては、中高齢者とスポーツ選手などの体力測定をする機器やロコモティブシンドロームの検査機器などは確保されており、鍼、灸、手技療法の生体反応を評価するための、心電計、筋電計、赤外線サーモグラフィーなど確保されている。また、

メディカルオンライン、医中誌 Web 最新看護索引 web にて利用契約を結んでおり、学内 LAN を介しているため、図書室以外でも全教員学生が閲覧可能な状態にある。

2)研究活動をサポートする技術職員や URA

技術職員は配置しないが、URA、事務職員を配置し、役割等を決めて研究活動をサポートする体制を構築する。

当法人は 2019 年 7 月に日本伝統医療看護連携学会を設立し、事務局は当法人内に配置し、学会の理事が事務を担当しており、実務に当たってきた人材が URA を担当する。日本伝統医療看護連携学会では、査読体制も整えており、学会誌・学術大会抄録集(電子ジャーナル)は、国立情報学研究所 NII の電子図書館サービス「CiNii」と科学技術振興機構の「J-STAGE」「メディカルオンライン」、「医学中央雑誌刊行会」に掲載し公開している。現在、学会の理事も当法人教職員が多く担当しており、教員に向けて学会誌の発行や学術大会開催などの研究活動をサポートしている。

研究開発マネジメントの強化を支える人材は、看護学科と共に、本学全体で育成・強化に向けて整備を行なっていく。

11.施設、設備等の整備計画

1)校地、運動場の整備計画 校地について

本学の校地は、東北大学や宮城教育大学が位置する文教地区である青葉山に 14,005 m²の校地面積がある。この一帯は仙台市の緑化自然保護地区ということもあり、豊かな自然に恵まれており、教育研究環境に適している。

本学では、教育に適した環境を提供するため、校地のほかに基本計画書に記載されている運動場を次のように整備している。「体育館」、「体育館以外のスポーツ施設の概要」の項目に基づき、十分な面積と運動用設備(柔道場、フットサルコート、テニスコートを各 1 か所)を有している。これら施設は校地内に位置し、学生が移動しやすく自由に使用できるため便利な条件を備えている。授業では直接的に運動する科目はないが、具体的には、学生間や教職員の交流の促進を目的としたスポーツ大会の開催や日々のクラブ活動に必要な応じたスポーツ施設を設置した。

2)校舎等施設の整備計画

短期大学設置基準に定める必要施設は既存校舎において整備されており、既存の仙台赤門短期大学校舎とは別に本学校法人が設置運営する仙台赤門医療専門学校を改築し、地下 4 階・地上 4 階建の専用校舎を整備し、専用教室とする。臨床実習施設は、本学校法人国分町校舎にある学校法人赤門宏志学院附属東洋医学臨床治療所とし、本学からの移動はキャンパスバスで行い、効果的な授業運営を図る。鍼灸手技療法学科が主に使用する 2 号館は、地

上4階・地下4階建の専用校舎とする。講義室は、全9室あり、座学用50名教室5室(112㎡1室、117㎡2室、135㎡1室、141.75㎡1室)、実技用25名教室2室(63㎡、101.25㎡)、50名教室2室(126㎡、153㎡)を配置する。実技用25名教室は、1年次の実技科目を2クラス(各25名)に分け少人数制にすることにより、学生の鍼灸手技における手元の把握が可能となり、学生へ対してきめ細かな指導が可能となる。教員研究室は、全10室あり、教員研究室(20.7㎡)7室、学科長室(31.05㎡)1室、共同研究室2室(63㎡、31.5㎡)を配置している。

地下3階のスポーツ Lab では、「健康と運動」での生活習慣病と運動方法の実践、ロコモティブシンドロームの測定法や「デジタルサイエンス伝統医療(入門)」での統計ソフトウェアを使ったデータ分析・実践演習、研究データ(心拍数の変化)の批判的読解、医療データの収集と分析など運動をするだけではなく、研究時に必要な測定・計測等を実施する予定である。なお、教育・研究上必要な機械器具は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係る養成施設指導要領の別表に掲げる器械器具、標本及び模型のほかに、研究機材として赤色レーザー組織血液酸素モニター、ディスクプローブ、オシロスコープ(4ch)、インボディ、デジタル身長体重計、サーモグラフィー、心電計等を本学科専用のもので新規に整備する。地下3階のスポーツ Lab では、授業や運動以外でも研究時に必要な測定・計測等を実施する予定である。

なお、教育上必要な機械器具はすべて本学科専用のもので新規に整備することとしている。

〔資料15：仙台赤門短期大学 鍼灸手技療法学科 時間割(選択科目を含む)〕

3)図書等の資料及び図書館の整備

本学の図書室では、2024年3月時点で8,704冊の書籍及び3,946冊の学術雑誌を整備している。鍼灸手技療法学の図書は、本学科のメイン校舎である2号館に共同研究室内に図書保管庫を設置し、専門書4,680冊を蔵書し、学生が閲覧しやすい環境を整備している。定期購入している紙媒体の学会誌は、21誌あり、鍼灸手技療法学の主要誌は網羅している。また、メディカルオンライン、医中誌 Web 最新看護索引 web にて利用契約を結んでいる。校内LANを介しているため、図書室以外でも全教員学生が閲覧可能な状態であることから、学修・研究等に必要な図書は充実をしていると考える。

〔資料16：学術雑誌の一覧〕

12.管理運営

〔資料 17：仙台赤門短期大学 学校組織図〕

1)教授会

教授会は学則第 37 条に、「本学に教授会を置く」と規定されているのに基づく。そして、その第 2 項目に「教授会の運営に関して必要な事項は別に定める」とある通り、「仙台赤門短期大学 教授会規程」として定められている。

学校教育法第 92 条に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」とあるが、第 93 条によれば、学長による校務の決定にあたり、意見を述べるのが教授会の役割である。したがって本学の教授会規程の第 4 条には、「教授会の審議事項」として以下が掲げられている。即ち、「学長が決定するにあたり、教授会として意見を述べる事項」として、

- (1) 学生の入学、卒業に関する事
 - (2) 学位の授与に関する事
- また、「教育研究に関して、学長の諮問に応じて意見を述べる事ができる事項」として、
- (3) 教育課程に関する事
 - (4) 学生の厚生、補導に関する事
 - (5) 教員の任用に伴う教育研究業績等の審査に関する事
 - (6) その他、教育研究に関する重要事項

教授会規程第 2 条に、教授会の構成が定められていて、「学長、専任の教授及び准教授をもって組織する」また、第 2 項には「教授会が必要と認めたときは、教授会に専任の講師及び助教を加えることができる」とある。次に教授会の運営については、第 3 条に「教授会は、原則として月 1 回学長の招集により開催し、学長が議長となる」と定めている。緊急の案件がある場合は、臨時に招集される場合もある。

なお、本学には従来の看護学科と新設予定の鍼灸手技療法学科の 2 つが並立することになるが、それらと教授会の関係について述べると、短大内に教授会を 3 つ、設置する予定である。1 つ目は、短大全体(あるいは 2 学科合同)の教授会、2・3 つ目は、看護学科単体から構成される教授会と、鍼灸手技療法学科単体から構成される教授会である。いずれの教授会も、学長の召集により開催し、学長が議長を務める。なお、それぞれの教授会の所掌事項は、委員会との関連があるので、以下の節で説明する。

〔資料 18：仙台赤門短期大学 教授会規程〕

2)委員会組織

短期大学の教授会では、学生の入学・卒業、学位の授与、および教員の任用に関する教育研究業績等の審査を全体で審議する。これに対し、教育課程、学生の厚生・補導、教育研究に関する重要事項は、短期大学全体または特定の学科で審議される。教授会の基には、特定の課題を検討するための委員会を設置でき、教務委員会は学科長の指名する委員をもって組織し、委員長は委員の中から学科長が指名する。その活動は短期大学の様々な分野に及ぶ。

学長管轄下では、自己点検・自己評価、質保証、懲戒、倫理、入試、ハラスメント対策、広報、および情報リソース管理に関する委員会が設けられ、短期大学の教育品質の維持・向上、倫理的な研究活動の促進、学生の選抜・募集、ハラスメントの防止策の実施、および広報活動の管理などを担当している。

学科長管轄下では、教務、実習、学生生活、国家試験対策、キャリア支援、健康管理、および図書館運営に関連する委員会が組織されている。これらの委員会は、カリキュラムの策定、学生の健康・福利厚生管理、職業指導・就職支援、実習の実施、および図書館資源の管理など、学生の学習環境と福祉の向上に貢献している。

これらの委員会の活動は、短期大学における教育・研究活動の質の確保と向上、学生支援、および運営の効率化に不可欠である。委員会は、教授会によって設立された方針に従い、特定の課題に対して具体的な提案や対策を検討し、短期大学の全体的な目標達成に貢献する。これにより、短期大学は、教育・研究の質の維持・向上、学生生活の充実、および社会との連携を図ることができる。

〔資料 19：仙台赤門短期大学 教務委員会規程〕

13. 自己点検・評価

1) 学内における実施

(1) 実施方法体制

本学における教育の理念、目標に照らして、教育活動の状況を点検・評価することにより、現状を正確に把握、認識するとともに、その達成状況を評価し、評価結果に基づく改善の推進を図ることを目的として、自己点検・評価を実施する。そのための組織として、自己点検・評価委員会を設置する。委員会は、学長を委員長として、教授会の構成員からなる。原則として、毎年度、実施する。

(2) 評価項目

認証評価と次の認証評価の間の7年間の中間に位置する年度においては、やや大規模に、実施する。即ち、自己点検・自己評価委員会に、外部有識者を加え、短大が実施した自己点検・自己評価を、外部委員に点検・評価していただく。その際の点検・評価の対象期間は、～3年とする。評価・点検の項目は、以下のとおりである。

- ・ 理念・目的
- ・ 教育組織、教員組織
- ・ 教育内容・方法
- ・ 学生の受け入れ、卒後の進路
- ・ 学生の履修状況
- ・ 学生生活
- ・ 教員の研究状況
- ・ 社会貢献
- ・ 図書・電子媒体

- ・情報公開・説明責任
- ・管理運営
- ・事務組織
- ・施設設備
- ・財務

上の中間年以外の年度にあっては、短大の中期計画の項目に沿って、評価を実施する。

(3)結果の活用と公表

結果は、自己点検・評価報告書にまとめ、教授会に報告のうえ、承認する。承認を受けた報告書は、短大を運営する学校法人に提出し、短大のホームページ上に公開する。教授会は報告に基づき、改善点があれば、施策を立案し対処する。

2)第3者大学評価(外部評価)の実施

7年に1度、実施する。短大内で自己点検・自己評価を実施し、その報告書を基に、第3者機関に認証評価を依頼する。なお、既存の看護学科と今回申請する鍼灸手技療法学科では、スタート年度が異なり、看護学科は2024年度に実施予定である。看護学科の認証評価の折に、両学科一齐に認証評価を受けて、両学科の(認証評価の観点での)進行を同期させたいと考えている。

14.情報の公表

1)公表の方法

大学のホームページ(<https://sendai-akamon.ac.jp/disclosure/>)を活用する。

教育研究活動の成果は、学校法人赤門宏志学院が運営する仙台赤門短期大学と仙台赤門医療専門学校が中心となる日本伝統医療看護連携学会が発行する「伝統医療看護連携研究(<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jstn/list/-char/ja>)」雑誌に発表するよう、教員には勧めている。

2)公開する項目(教育関連の情報)

- ・短期大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

(建学の精神、育成する人材像、教育研究上の理念、教育目標、学修成果、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)

https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakuseibinran_2023.pdf

- ・教員組織、事務組織

https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakuseibinran_2023.pdf

- ・各教員の職位、学位、研究分野、教育研究上の業績

<https://sendai-akamon.ac.jp/teachers/>

- ・ 学生の入学、在籍、卒業に関する事項(入学試験、卒業生の就職・進路状況を含む)
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakusoku_01.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/student_data_202308.pdf
- ・ 授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用に関する事項
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakusoku_01.pdf
- ・ 授業科目、授業の方法及び内容、シラバス、年間の授業時間割
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/syllabus_01_20230531.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/syllabus_02_20230531.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/syllabus_03_20230531.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/syllabus_ex_20230426.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakusoku_sup01_20220606.pdf
- ・ 成績評価基準、卒業要件
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gpa_202202.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakusoku_01.pdf
- ・ 学生生活支援に関する事項
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/gakusoku_01.pdf
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/jyouho_2023.pdf
- ・ 校地、校舎等の施設、設備など、学生の教育環境に関する事項
<https://sendai-akamon.ac.jp/facilities/>
- ・ 財務・経営関連の情報
https://sendai-akamon.ac.jp/images/disclosure/pdf/jyouho_2023.pdf
- ・ 予算、事業計画書、決算、事業報告書など
<https://www.akamon-koushi.ac.jp/disclosure/>

15.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

FD・SDは、自己点検自己評価と密接に関連する活動である。その主な取り組みは、講演会・セミナー研修の企画・運営と、その効果をアセスメントすることである。なお、外部組織の実施している講演会・セミナーにも、積極的に参加するよう教職員に呼び掛けている。日本私立短期大学協会、日本私立看護系大学協会、東北地区大学の事務組織連合が開催する研修会などが、該当する。

〔資料 20：仙台赤門短期大学の FD・SD 研修 活動動実績〕

16.社会的職業的自立に関する指導等及び体制

本学科はあん摩マッサージ指圧師・鍼灸師の養成(国家資格)を目指す学科であり、国家資格取得に向け体系的な教育課程を編成する必要がある。学生も将来の目指すべき目標を持って入学することが予想されるため、教育全体が学生のキャリア形成であると捉え、教育課程の編成を行っていく。短期大学は深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的としており、高等教育や学生生活の経験を通して獲得する成果(知識・技能、態度・志向性等)には、専門分野に関する知識・技能とともに、社会的・職業的自立に必要な資質能力が本来的に内在している。このことから質の高い学術研究と職業実践の融合が見込まれる。

1)教育課程内の取組について

本学科では、本学における教育の基本理念である「東洋医学を社会に普及し、国民の健康福祉に貢献する」という創立以来変わることのない建学の精神のもとに、基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識・技術の練達を図り、高い人格をともなった有為な医療のスペシャリストを養成すること、さらには東洋医学を通じて医療文化の進展を社会に寄与していくことが本学科の使命であると捉えている。

建学の精神に基づいた人材育成の目的及び教育目標を達成するために、教育課程を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分して編成し、医療人としての必要な素養を育成するとともに、施術者として求められる知識・技能・豊かな教養を主体的に確実に修得させることを目指す。

(1)基礎分野

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師養成施設の指導ガイドラインで求められる「科学的思考の基盤」「人間と社会の理解」の教育内容を修得できる科目を設定するとともに、本学の建学の精神・教育理念並びに中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(グランドデザイン)で示された意義を踏まえ科目編成を行った。高齢化が進む中、医療・福祉の分野において一層の高度化と専門性が求められると予測できる。それに対応するためにはチーム医療の推進が欠かせない。他職種との連携を図るためには、高いコミュニケーション能力と医療人としての幅広い教養と科学的・理論的思考の基盤が必要であり、医療人は高い倫理観と主体的に考え行動する能力、さらに専門知識・技術を実践する能力も必要である。1年・2年次に配置した基礎科目においては、社会で活躍するために幅広い総合的な教養と技能を身につけるための「語学(中国語・英語)」、人間の心やあり方を探る「心理学」、社会の問題を論理的に捉えて、社会の様々な事象に対して主体的に考える「論理学」「社会学」、即戦力として社会で活躍するために必要なコミュニケーション能力をより実践的に学ぶ「コミュニケーション理論と実践」、さらに2年次には選択科目として「漢文学」「健康と運動」を配置した。コミュニケーション能力を高め、建学の精神を踏まえた、高い倫理観を身につける教育を行い、さらに主体的に考え、行動する能力も養成する。

1年次には「プライマリーセミナー」2年次には「アドバンスセミナーⅠ」3年次には「アドバンスセミナーⅡ」を設け、3年間の学生生活がより充実した学びの時間となるよう全学で学修を支援するために必修科目とする。「プライマリーセミナー」では中等教育から高等教育への学習環境の変化にスムーズに移行し、入学時の学修への期待と意気込みを維持しながら専門教育を充実した環境で学べるようサポートしていく。「アドバンスセミナーⅠ」では1年生で得た知識を基盤として広い視野と柔軟な思考力を培い学術の基礎を理解する。更に自分のキャリアを理解して、医療人として活躍できる教養・技法・倫理観を身につけていく。2年次の「アドバンスセミナーⅠ」、3年次の「アドバンスセミナーⅡ」を通して専門的な知識と技術を地域社会に即戦力として貢献できる人材育成する。

(2) 専門基礎分野

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格を得るために必要な指定科目の修得を念頭に、「人体の構造と機能」「医療の成り立ち、予防及び回復の促進」「保健医療福祉の理念」の構成で設定した。

1年次には医療人として必要な医学的基礎知識や医療醸成、倫理観を学ぶために「医療概論」、「整復概論」ではスポーツの分野で必要とされる知識を実践的に学ぶ。専門科目を学ぶ上で欠かせない人体の構造や機能などの基礎医学系の科目として「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」を必修として配置した。「衛生学・公衆衛生学」では社会で健康に生きる為に必要な情報を様々な視点から医療人として必要な知識を学ぶ。あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師は医療・福祉の分野でも活躍が期待されることを踏まえて、「リハビリテーション医学」を1年次に設定した。

2年次には疾患の原因や発生機序の解明や疾患の診断に必要な知識を学ぶ「病理学」を必修科目として配置した。臨床に必要な現代医学の診察や治療に関する知識と技能を体系的に学ぶ「臨床医学総論」、現代医学の疾患について基本的知識を「臨床医学各論」から学べるよう設定する。3年次には「法律学の基礎と関係法規」「漢方医学概論」「統合医療基礎」を配置し、医療専門職者としての知識と東洋医学の基礎を修得する。

(3) 専門分野

専門知識としてのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の知識と理論の実践を学修するため専門科目を設定した。

1年次には東洋医学を学修するには必要不可欠な「東洋医学概論」、鍼灸臨床を行う上で必ず修得しなければならない基礎的な知識を修得し、臨床に活かせるよう「経穴概論Ⅰ」「経穴概論Ⅱ」を設定した。「鍼灸理論」では学ぶ意義、鍼灸の基礎知識、鍼灸治効機序を学び、臨床との接点を理解する。あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師養成においては、本学の特色である「東洋医学各論」「東洋医学診断法Ⅰ」「東洋医学臨床Ⅰ」「東洋医学臨床Ⅱ」「経絡治療Ⅰ」など東洋医学についての基礎知識と臨床における技能をより深く体系的に学べる設定をする。「按摩マッサージ指圧理論」では学ぶ意義、ひとの体に及ぼす作用、東洋医学との関わり、施術上の注意点など施術者としての基本知識を身につける。「スポーツ鍼灸手技療法実技Ⅰ」では、近年人気と関心の高いスポーツの分野での手技の技術を

身につける。

「手技療法基礎実技Ⅰ(按摩)」、「手技療法基礎実技Ⅱ(マッサージ)」「手技療法基礎実技Ⅲ(指圧)」、「鍼灸基礎実技(鍼灸)」では、1年次の基礎的な知識から実践までを体系的に学ぶために、講義と実習を一体化した形で学修させることにより、早い段階から知識と技術の定着を促進する工夫を取り入れる。前期で手技療法の基盤を終わらせ、後期からは実践的な実技を始めて治療方法に取り組む。

1年次後期から「臨床実習Ⅰ」を設定し、見学を通して臨床現場でははり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の仕事がどのようなものか理解し、医療人として適切な態度で実習に臨み、患者や医療スタッフとのコミュニケーションを図る。2年次の「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」では、主に補助実習にて、治療者の補助として手技療法(臨床実習Ⅱ・Ⅲ)、鍼灸療法(臨床実習Ⅲ)の臨床現場での見学に加えて、予診表の作成、検査、カルテの作成など実習教員のサポートを行い、1年次に学修した知識と技術の定着を目指す。3年次の「臨床実習Ⅳ」では、主に介助実習は見学実習・補助実習に加えて、学生の習熟度に合わせて、教員の指導の元に、手技療法の治療に関わる部分をサポートする。

3年次には「統合領域」をさらに充実させ、高度に進歩し続ける医療情報システムや医療のIT化に適応するために「デジタルサイエンス伝統医療(入門)」、「関節モビライゼーション・操体法」「通電療法」「ヘルスプロモーション鍼灸学」などを必修科目として設定し、より専門職者としての知見を深め、体系的に理解する。西洋医学と東洋医学の両面から各症候を捉える知見は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師にとって欠かせない。鍼灸手技療法治療の適切な方法の選択が行なえるよう、より実用的で有用な知識を得るために「東洋医学臨床論Ⅲ」を必修科目に設定する。当法人が設立した(2019年7月)日本伝統医療看護連携学会の活動に3年間触れることで、自らの学びから現代社会の問題に気付き、研究課題を見出し、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の視点で情報を発信できる人材を育成するため「看護学と東洋医学連携論」、さらに臨床では避けて通れない痛みについて、そのメカニズムとエビデンスに基づいた効果的な治療を学ぶ「疼痛学」を3年次の必修科目に設定する。特にあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師は独立開業が可能な医療系国家資格の一つであるので、独立開業を視野に入れた「鍼灸手技療法経営論」を3年次の必修科目として取り入れて、より幅広い視野で職業選択ができるよう育成する。

2)教育課程外の取組について

(1)国試対策と学修支援

本学の教育理念に基づき、社会で活躍できる東洋医学の医療人としてのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を育成する。国家試験の合格者が就職内定先の採用条件になることや、資格取得が直接将来の職業に結び付くため、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師養成校として国家試験対策に重点を置き、本学科の基幹教員が一丸となってその支援を行う。同時に学修の定着が必要とされるので、国試対策と並行して学修の定着化の支援を強化するための学習環境を設定する。具体的な内容は次のとおりである。

①個別指導による学修の定着化

学生の到達度を客観的に判定し、一定の到達度に達していない学生については、個別指導の支援体制を強化する。

②特別講義の実施

学生の達成度が低い場合は、補講期間や長期休暇などに基幹教員が補講を行う。

③模擬試験の定期実施

オリジナルの問題を活用した模擬試験を実施し、国試を想定した問題数で、より実践的な国試対策を定期的に行う。

④図書館の開館時間の拡充

原則として、平日は午後8時まで開館する。また、必要に応じて開館日を増やし、自学自習できるように臨機応変に対応する体制を持つ。

⑤学習室の割り当ての拡充

授業時間以外の学習スペースとして、学生ラウンジのほか、各学科に学習室を割り当てることにより、学生は授業時間以外の自己スペースとして使用する。

(2)就職支援

本学は医療系専門職を目指す人材の育成に特化しており、入学時点で卒業後の就職先・業界をある程度見据えている学生が多いと考えられる。一方で職業観が希薄な学生が一定数存在することは想定できる。「一人ひとりが自分らしく生きる」ために「一人も取り残さない」就職支援をモットーに掲げて、卒業後に無職者やフリーターを選択することのないように、また、ミスマッチによる早期退職を防ぐために、入学時から継続的にキャリア教育を行っていく。社会情勢・採用環境の変化と動向を的確に捉えて主体的に対応していくことが求められている。多様な価値観が共存する今、個々の学生の職業観やキャリアデザインを理解した上で、就職指導の課題を教職員が共通認識し、支援体制を強固なものにしていく。本学は創立以来9、400名を超える卒業生を全国に輩出している。その実績とネットワークを活用し、社会で活躍している卒業生を学生のキャリアロールモデルにすることが期待できる。具体的な支援は次のとおりである。

①キャリアセンターの活用

一人ひとりが主体的にキャリアを形成していくことが求められている今、学生が希望する就職を実現するためにキャリアセンターは「一人も取り残さない」きめ細やかな就職支援を全学一丸となつて行う。各学年に沿った企画を計画・実施する。

就職支援の基幹部門として機能させていく。

- 求人情報の閲覧、就職先開拓
- 資格取得のための情報提供
- 個別相談
- 就職に関するデータの収集・管理
- 就職セミナーの開催(キャリア、自己分析講座、マナー講座、履歴書作成講座
面接対策、論作文対策講座、筆記試験対策講座、公務員受験対策講座、各種資格取

得講座、開業セミナー)

○就職ガイダンスの定期開催

○その他学生の就職に関する必要な業務

各種就職ガイダンスは1年次から実施し、就職に対する意欲的に取り組めるよう実施する。キャリアセンターのアドバイザーとクラス担任が連携して、一人ひとりのニーズにあった実践的なアドバイスを行い、キャリアの実現を目指す。

各分野の第一線で活躍する卒業生を招いての講演は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師が活躍できる業界を早い段階から理解し、学生がキャリアゴールを定めるきっかけになるので、定期的に業界研究の機会を設定する。また、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師は独立開業が可能な医療系国家資格なので、医療機関、治療院、スポーツ分野、介護・福祉分野(訪問マッサージ含む)、美容分野など多くの活躍分野があることを理解し、取得資格の特性を踏まえ、独立開業をも視野に入れた支援が必要である。いずれの分野でも専門職を担うための知識と技術を最大限に発揮するため、国家資格を確実に取得することは重要課題であるので、国試対策担当の基幹教員、クラス担任などと連携して支援を行う。

(3)日本伝統医療看護連携学会との関わり

当法人は2019年7月に日本伝統医療看護連携学会を設立し、全国からの数多くの分野の会員を持つ。本学学生も自主的な参加ができる環境を整えている。目標とするあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の分野だけでなく、様々な分野の研究を多くの研究者の発表から学ぶことで、研究に関心を持ち、問題や課題を主体的に考え、新しい視点から知見を広げて、それらを発信できる人材を養成する。

3)適切な体制の整備について

- (1)国試対策の取り組みに対しては、本学への評価や学生にとっては将来のキャリア形成に影響を及ぼす重要な課題であるので、国試に対する学生への指導をより確実なものにするために、クラス担任は基幹教員と常に情報を共有し、全学的に連携を図る。
- (2)就職サポート体制として、前述のキャリアセンターがクラス担任との綿密な連携のもと、学生の就職活動やキャリア形成に向けた助言・相談・指導に当たる。キャリアセンターは定期的に基幹教員・クラス担任と共同し指導状況や就職内定状況を適宜報告することにより、各教員に向けて、支援の方向性と具体的な施策を逐次フィードバックすることで、学生一人ひとりのニーズや適性に対応したキャリア形成支援を教職員が一体となって組織的に行う体制を整備する。
- (3)日本伝統医療看護連携学会への参加に向けて、1年次「プライマリーセミナー」から論文・文献の検索方法、論文の構成やデータ分析等を学び、2年次「アドバンスセミナーⅠ」では、研究テーマを決定しグループワークでの発表の機会を設け、本学看護学科の教員と連携し、学術に対する基礎知識を学び、研究に対する知識と意識を醸成する。「プライマリーセミナー」「アドバンスセミナーⅠ」「アドバンスセミナーⅡ」、その他教育課程外のセミナーなどで丁寧に研究に対する指導体制を設ける。